EQUAL MEASURES 2030

*Bending the Curve Towards Gender Equality by 2030*日本語版

2030年までに ジェンダー平等を 達成するために

EM2030ディレクターからのメッセージ

2020年は、189カ国がジェンダー平等にむけての意欲的で進歩的な青写真である「北京宣言及び行動綱領」を採択した1995年から25年を迎えた。2020年は持続可能な開発目標（SDGs）目標達成の期限である2030年まで残り10年を切った年でもある。政府にはSDGsの枠組みの中で、女の子と女性のために掲げられた指標を達成するための行動が求められている。

ジェンダー平等はSDGのなかで横断的に取り組むべき課題である。本レポートで示している「SDGsエンダー指数」は、ジェンダー平等が政策に反映され、ジェンダー平等達成のスピードを加速させるために作られた。

「SDGジェンダー指数2019」は、SDGsにおける包摂的なジェンダー平等の指数であり、ジェンダー平等は未だに世界で達成されていない課題であることを示した。129カ国のデータから、「持続可能な開発のための2030　アジェンダ」で掲げられているジェンダー平等の目標を完全に達成している国はひとつもないことが分かった。世界の女の子・女性の約半数にあたる14億人が、ジェンダー平等が著しく進んでいない環境におかれ、深刻なジェンダーギャップに直面していることが分かった。

2019年にSDGジェンダー指数が設置されてから、「イコールメジャーズ2030」のパートナーは、女性権利団体やジェンダー平等に関わるさまざまな活動家たちと対話を重ねてきた。議論の多くは、「国々はジェンダー平等達成にむけた正しい道のりを歩んでいるか？それとも間違った道を歩んでいるのか？」、「2030年までにSDGsに関わるジェンダー平等を達成するために、どのような進歩の見通しがあるか？」など変化のスピードと特質に関するものだった。

本レポートでは、これらの重要な問いに対して、限られたデータを使ってSDGジェンダー指数のうち、5つのジェンダー平等に関する課題（性と生殖に関する健康と権利、女の子の教育、女性のリーダーシップ、職場での平等に関する法律、女性の安全性）を考えていく。**ジェンダー平等達成のための大きな変化は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成を阻害する可能性も秘めており、希望と懸念の両方が残る結果となった。**

もし現在のペースで進めば、21億人の女の子と女性が暮らす67カ国において、2030年までに設定されたジェンダー平等の目標のいずれも達成できないことが明らかになった。また、3分の1以上の国は、過去10～20年間に少なくとも5つの課題のうち4つに関して、解決にむけたペースが遅い、または後退している。このままの進捗でいくと、すべての女の子と女性が安心して夜道を歩けるようになるのは2179年である。

しかし、**5つの課題について、非常に速いペースで改善がみられる国もあり、なかには急激なスピードで改善したケースもある。もしもすべての国が今後10年間、こうした速いペースで改善できたら、世界の約4分の3の女の子と女性が、4つか或いは5つのジェンダー指標すべてが達成された国で暮らすことができるだろう。**この加速シナリオによれば、4億人以上の女の子と女性が、子どもを産むかどうか、そしていつ産むかを計画するため避妊方法にアクセスできることになり、2030年までに現在より8500万人多くの女の子が、中等教育を修了できるようになる。これらは女の子と女性の人生に影響を与え得る事例である。

ジェンダー平等達成にむけての急速な変化を起こすためには連携が必要だ。**今こそ、私たちは、急速な変化のために行動を起こすときである。**

ジェンダー平等達成のための変化はもっと速いペースで起きるべきだ。

Alison Holder
Director
Equal Measures 2030

目次

2 ジェンダー平等は一定の成果を見せているが、その速度は遅い

5 調査方法と結果の概要

7 主な調査結果

8 ジェンダー平等のレベルと改善の割合の比較

9 主要データ

10 家族計画へのアクセス

12 女の子の中等教育修了率

14 閣僚及び上級公務員に占める女性の割合

16 職場におけるジェンダー平等に関する法律

18 女性が安全と思うかどうか

20 データ不足

21 誰一人取り残さない

23 調査方法

25 SDGジェンダー指標とジェンダー・アドボケート・データハブ

ジェンダー平等は一定の成果を見せて

過去10〜20年において、5つのジェンダー課題の改善ペースは遅い、または改善がほとんどみられない。

現在の変化のペースだと世界の半分の国々に住む21億人の女の子と女性は、2030年までに、設定されたェンダー平等に関する指標が達成されない。

過去10~20年間で、3分の1以上の国は、5つのジェンダー課題のうち少なくとも4つに関しての改善ペースが遅いまたは後退している。

このままの変化のペースでいくと、すべての女の子と女性が安心して夜道を歩けるようになるのは2179年である。

しかし、ジェンダー平等において急速な変化を成し遂げることは可能である。

5つのジェンダー課題において、非常に速いペースで改善がみられる国があり、なかには急激な改善を成し遂げたケースもある。

ルワンダでは、避妊方法にアクセスできた女の子と女性は2000年に16%だったのに対し、2018年には69%に改善された。ガーナでは2003年に5%の女の子しか中等教育を終えることができなかったのに、12年後には40%となった。

また、いくつかの国では大臣の女性比が急速に上がった。ウガンダ（女性大臣が15年間でゼロから42%へ増えた）、カナダ（4年間で30%から半数へ）、エチオピア（1年間で10%から48%へ）

今後10年間で、すべての国が変化のペースが速い国と同様のペースで改善したらどうなるのか？

4分の3近い女の子と女性が4つまたは5つすべてのジェンダー平等指標を達成した国に住むことができる。

4億人以上の女の子と女性が、子どもを産むかどうか、いつ産むかという計画をするために避妊方法にアクセスすることができる。

8500万人以上の女の子が中等教育を修了できる。

調査の対象となった5つのジェンダー課題

家族計画

女の子の中等教育修了率

いるが、その速度は遅い

129カ国の5つのジェンダー課題における過去の改善と将来の見通しを分析した結果は以下の通りである。

図1. 2030年までにSDGジェンダー平等指標を達成する国の割合
（現在の改善ペースと改善ペースを速めた場合の比較）

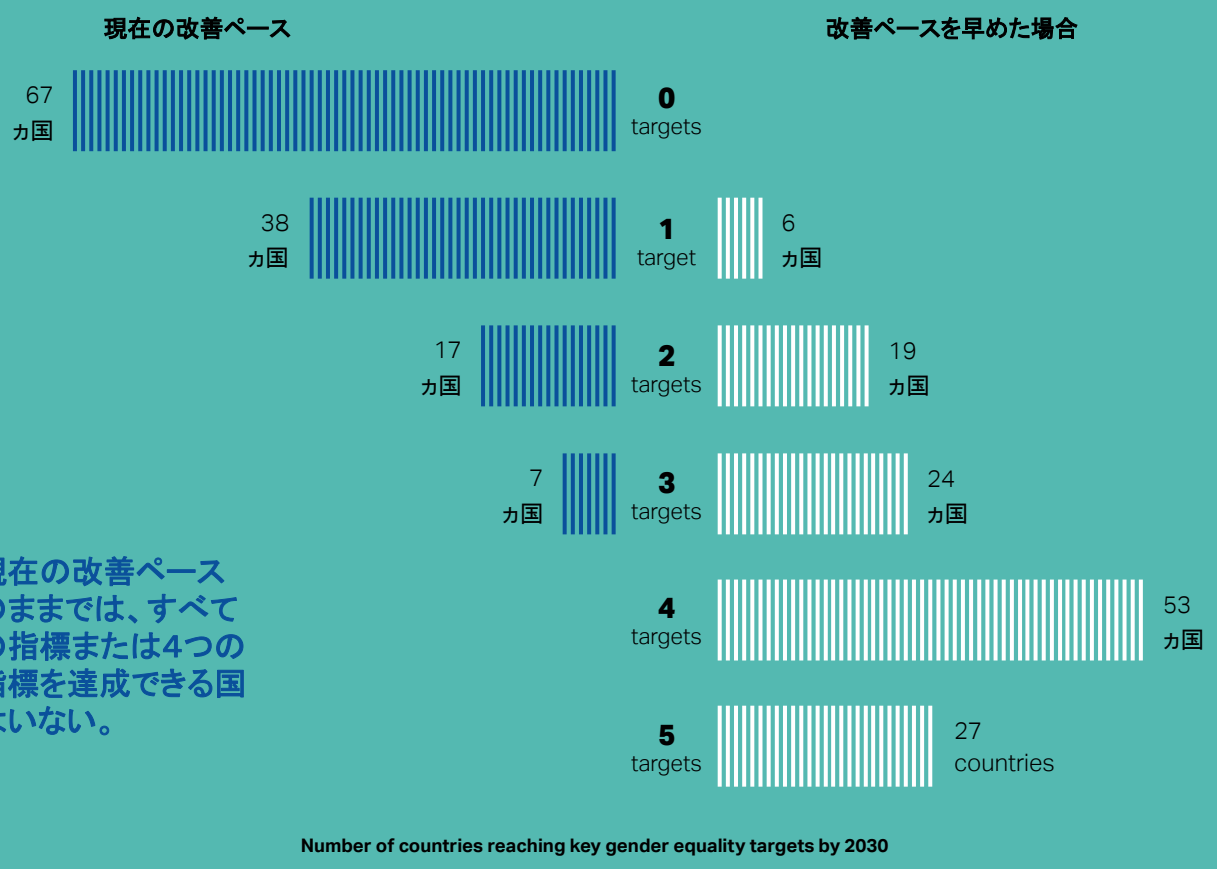

現在の改善ペースのままでは、すべての指標または4つの指標を達成できる国はいない。

国務大臣の女性比率

職場でのジェンダー平等に関する法律

夜の公共の場での安全性に関する女性の認識

図2. 変化を加速すべき5つのジェンダー指標

Issue	家族計画	女の子の中等教育修了率	国務大臣の女性比率	職場でのジェンダー平等に関する法律	夜の公共の場での安全性に関する女性の認識
関連したSDG	SDG 3	SDG 4	SDG 5	SDG 8	SDG 16
現在の改善ペースで指標を達成する年(世界平均)	2066年	2063年	2066年	2051年	2179年
すべての国で、改善ペースが速い国と同じペースになった場合に指標を達成する年（世界平均）	2028年	2028年	2022年	2025年	2032年
2030年までに指標を達成するために必要な加速ペース	3倍	3倍	2倍	2倍	13倍
ファクト	すべての国の改善ペースが速い国と同じペースになった場合、新たに4億人以上の女の子と女性が、子どもを産むかどうか、いつ産むかという計画をするために避妊方法にアクセスすることができるようになる。	すべての国の改善ペースが速い国と同じペースになった場合、新たに8500万人以上の女の子が中等教育を修了することができる。	政治的意思があれば、変化は早い。エチオピアでは、閣僚の女性比率が2018年の10%から、2019年には48%に 増加した。	過去10年間の職場での法律が変わったことにより、2億1500万以上の女性が最低14週間の有休出産休暇を取ることができようになった。	世界的に女性が安全であると感じることができるような取り組みに成果はみられない。このままだと、女の子と女性が夜道を歩くことに安全であると感じることができるようになるまで6世代以上かかる。

These figures represent the overall global average – some countries will take more time and some will take less time to reach the target

調査方法と結果の概要

2020年は1995年の北京宣言及び女性の権利に関する行動綱領が採択されてから25周年であり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成期限まで10年という年である。この調査では主要なジェンダー課題における取り組みの進捗状況、そしてどのぐらいの速さで世界はSDGsに関連する重要な指標を達成するために動くべきかを明らかにした。これらの指標とSDGsのすべてのジェンダーに関する視点は、女の子と女性の権利の達成と、すべての人の持続可能な開発の達成のための基盤である。

5つのジェンダー平等に関する課題について

本調査では129カ国（世界の95%の女の子と女性をカバー）での進捗状況を調査し、分析のための十分なデータがある5つのジェンダー平等に関する指標に焦点を当てている。

これらの指標は、ジェンダー平等に関する全体的な状況について論理的に明らかにするものである。5つの指標は、子どもを産むか、いつ産むのを自身でコントロールできるか、最低でも12年間の初等・中等学校教育を修了できるか、職場における女性の平等を保障する法律があるかといった、世界中の女の子と女性の現実を反映し、彼女たちの社会参加の能力に関する情報を捉えている。

この分析は129カ国だけでなく、世界のすべての国が対象であることが理想であるが、特に小国や情勢が不安定ないくつかの国は「SDGジェンダー指数2019」や分析のために必要なデータが欠如していた（25ページを参照）。また、データが不十分であるために取り扱えなかった課題もある（20ページを参照）。そのため、この調査は傾向分析に重きを置いている。

本調査で用いている、5つの指標は以下の基準で選定した。

・女の子と女性の重要性
指標は、女の子と女性の権利、彼女たちが経験する現実社会で重要な経済的権利、安全性と暴力、政治的リーダーシップなど幅広い課題に対応している。

・長期間のデータ
SDGジェンダー指数のなかで、129カ国の大多数が最低でも過去10年間分をもっているデータ。

・SDGを横断的にカバーしているか
5つの指標は、女の子と女性に関連した課題をSDGsのなかで横断的にカバーしている(SDG 3, SDG 4, SDG 5, SDG 8, SDG 16)。

・活動家が定めた優先順位との整合性
2018年に実施した613人のジェンダー平等に取り組む活動家を対象にした国際的な調査「EM2030 Gender Advocates Survey 」によれば、4つの優先すべきテーマは、ジェンダーに基づく暴力、性と生殖に関する健康と権利、経済的エンパワーメント、教育である。

・地域と国を超えた関連性がみいだされるか
これらの課題は、データのカバー範囲、そして高所得、中所得、低所得の国家間での適応性により、異なる文脈のなかでも関連性が担保される。

5つの指標は女の子と女性が直面する、喫緊の課題を取り上げている

1 *Equal Measures 2030,* Advocates Survey 2018, *(Equal Measures 2030, 2018), https://data.em2030.org/2018-global-advocates-survey.*

Box 1 本調査で扱っている指標

家族計画

女の子と女性が自身の体をコントロールでき、安全で自発的な家族計画の方法にアクセスできることはジェンダー平等の中心的要素であり、貧困削減においても重要である。近代的な家族計画の方法にアクセスできず、自身の体にまるわる事柄について自分で決めることができない女の子と女性は性病、若年出産、安全な妊娠期間の確保ができないなど健康面でのリスクに直面する傾向にある[1]。

女の子の中等教育修了率

教育におけるジェンダー平等は重要な人権であるだけでなく、女の子とその家族、コミュニテイにとっても有益であり、女の子が中等教育を修了することにより、さまざまなよい影響をもたらすことが明らかになっている。例えば、早すぎる結婚と妊娠や世代間の貧困を減らし、識字率の向上や経済的エンパワーメントにつながる[3]。

国務大臣の女性比率

女性の政治参加は、ジェンダー平等と真の民主主義達成のための重要な要素である。より包摂的で代表制が確保されたガバナンスは、複合的な差別を経験する人々の権利を保障する法律や政策をつくりやすいが[4]、世界的にみても未だに国会議員やリーダーの女性比率は低い。

職場でのジェンダー平等に関する法律

女性の法的権利は労働力におけるジェンダー平等を築く上で欠かせない要素である。にもかかわらず、多くの国では就職した時、給与面での待遇、育児休暇の取得や定年時の待遇にいたるまで、女性の人生におけるさまざまな状況で悪影響を及ぼす差別的な法律が存在する[5]。本調査では、世界銀行が発表した「*Women, Business and the Law research*」と同様に反差別、同一賃金、有給休暇、妊娠した従業員への扱いに関する法律および業務上女性を制限する法律を対象とした[6]。

夜の公共の場における安全性に関する女性の認識

ジェンダーに基づく暴力は世界中のどの地域や国でも根強く残る課題であり、フェミサイド（訳注：性別を理由に女性または女の子を標的とした、男性による殺人のこと）、ドメスティック・バイオレンス（DV）、モラルハラスメントなどの暴力は、女の子と女性の身体、精神、性と生殖の健康へ大きな影響を及ぼしている[7]。グローバルレベルで比較できるジェンダーに基づく暴力のデータは不足しており、問題点があると言える。この課題の実情をみるには不十分であるものの、本調査では、夜の公共の場での安全性に関する女性の認識についてデータを用いることとした。

2 WHO, Family Planning/Contraception (Geneva: WHO, 2018), www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/family-planning-contraception.

3 GPE, "The Benefits of Education", accessed Feb 19th 2020, www.globalpartnership.org/education/the-benefits-of-education. 4 UNDP, The World's Women: Power and Decision-making (New York: UNDP, 2015), https://unstats.un.org/unsd/gender/downloads/WorldsWomen2015_chapter5_t.pdf.

5 World Bank, Women, Business and the Law (Washington, DC: WB, 2020), https://wbl.worldbank.org/en/reports.

6 複合指標に含まれる7つの職場における平等に関する法律法は調査手法のページを参照

7 UN Women, Turning Promises into Action: Gender Equality and the 2030 Agenda for Sustainable Development (New York: UN Women, 2018), www.unwomen.org/en/digital-library/sdg-report.

主な調査結果

調査結果から、複数の国でみられるような急速な変化は可能であることを証明しており、女の子と女性のために変化のスピードを上げることが求められる。それぞれの課題は世界規模では解決のために正しい方向へむかう傾向にあるものの、詳細をみると、主要な課題の取り組みに行き詰ったり、後進してしまったりしている国など、注視すべき流れもみられた。世界全体では、2030年までに5つのジェンダー平等の指標が達成される兆しは未だにみえない状況にある。

本調査の主な結果は以下の通りである。

- **十分な速さで改善していない**
  現在の進捗状況をみると、どの国もSDGの期限までに5つすべての指標、または5つ中4つの指標を達成することはできないだろう。2030年までに5つのジェンダー課題のうち2つか3つを達成するのは24カ国のみで、38カ国においては1つしか達成できない。更に、調査対象の国の52%に相当する67カ国は、2030年までに5つすべての指標を達成することができない試算となる（図1参照）。もしも、すべての国が、変化のペースが速い国と同じ速度で変化が進めば、129カ国中123カ国が最低でも2つの指標を達成することになるだろう。

- **いくつかの高所得国では進捗が停滞または逆戻りしている課題がある**
  全体的に高所得国はジェンダー平等のレベルが高い傾向にある一方（図3参照）、いくつかの国では非常に改善ペースが遅かったり、後退したりしていた。例えば、セルビアと日本では、過去20年間で家族計画へのアクセスが減少している。

- **進捗はしているが、必ずしも一貫していない**
  国務大臣の女性比率は、2000年から2008年にかけて世界的に速いペースで増加したが、2008年以降は停滞傾向にある。2001年時点で国務大臣の女性比率がもっとも高かった北米とヨーロッパの国々（大臣の少なくとも20%が女性）は、それ以降の改善ペースが欧米の平均値と比較して鈍化傾向にある。ジェンダー平等達成にむけた取り組みは、正しい方向に進んでいるものの、十分に速いペースで一貫した成果が出ているとは言い難い。

- **課題ごとにみると、過去10年から20年の間にジェンダー平等にむけて速いペースで改善を遂げている**
  ガーナ、アンゴラ、ベリーズ、ベトナムなどでは、中等教育を修了する女の子の割合が、2000年以降、毎年10%以上増加していた。

- **急速な変化を生み出す要因は、国や課題によって異なるが、共通して言えるのは、政府の優先順位とコミットメント、協調的投資、クオーター制などのジェンダー平等のための政策、そしてフェミニスト運動を含むジェンダー平等を推進するアクティビストたちの影響がある。**早いペースで課題を改善させている要因を体系的に調査することは本調査の範囲外だが、今後調査すべき重要な点である。

- **もっとも弱い立場にある人々を支援するための新たな取り組みが必要である**
  女の子と女性に対する取り組みが全体的に進んでいたとしても、複合的な差別を受けている女の子と女性たちは、支援から取り残されがちである。例えば、世界的に蔓延している女の子と女性に対する暴力の影響を特に強く受けるグループがいる。米国では、先住民とアラスカ先住民の女性は、他の女性に比べてジェンダーに基づく暴力の被害を受ける割合が高く、カナダの北米先住民族とイヌイットの女性は他の女性に比べて3倍も暴力の被害に遭っていた[8]。

- **明るい兆しもある。**
  いくつかの国々では、本調査の対象である5つのジェンダー指標のうち1つ以上の指標が早いペースで改善をしていた。本調査は、2030年までのジェンダー平等達成にむけて、どのように女の子と女性のために変化のスピードが加速され、どのように成功体験が展開されるのか詳細に評価する出発点となるだろう。

8 UN Women, Turning Promises into Action: Gender Equality and the 2030 Agenda for Sustainable Development (New York: UN Women, 2018), www.unwomen.org/en/digital-library/sdg-report.

ジェンダー平等のレベルと改善の割合の比較

全体的なジェンダー平等の文脈において、女の子と女性の生活に影響を及ぼす、5つの指標の変化のペースを理解することは重要である。図3では進捗を測定するための2つの重要な要因である「SDG ジェンダー指数2019」と、指数から取った本調査の5つの指標の傾向分析を行っている。「SDG ジェンダー指数2019」では、129カ国における51のジェンダー指標と14個のSDGsのゴールと比較して、世界中の女の子と女性の状況の全体像を理解しようとした。

グラフの直線よりも上の国々は、比較的ジェンダー平等のレベルが高い国であり、左上の象限にある国は近年進度が遅くなっていることを示す。これらの国は、例えば女の子の中等教育や労働現場における平等のための法律などにおいて、指標を既に達成した、または達成しそうであるため、そこから更に急速な変化を遂げることを難しくしているかもしれない。しかし、似たようなジェンダー平等のレベルにある国同士でも違いがある。米国や韓国を例に挙げると、高所得国のグループの中ではさほどジェンダー平等の進み具合が高くないが、全体的にみると高い国として際立っている。しかし、職場での平等のための法律や、女性の政治参加などいくつかの課題においては改善の速度が遅かったり、改善がみえなかったりする状況である。

また、右上の象限で示すように、比較的ジェンダー平等が進んでいる国では、速い速度での改善が近年起こっている。リトアニア、ポルトガル、ルーマニアは基準となる年のジェンダー平等のレベルは、すべての指標において他のヨーロッパ諸国に比べて低かったため、これらの国では急激な飛躍を遂げることができた（リトアニアは「女性が安全に感じるか」で30%上昇し、ポルトガルでは女性の国務大臣の女性比率が20%上昇し、ルーマニアでは家族計画へのアクセスで25%上昇した）。

グラフの直線より下に位置する多くの国はジェンダー平等があまり進んでいないものの、一定の進歩があったことを示している（右下の象限）。急速な変化を起こすための要因は指標や国によって異なっており、政府の優先順位やジェンダー平等にむけての投資が変化の要因になっている事例もあれば、経済成長や紛争からの解放が変化に拍車をかけることもある。

また、ジェンダー平等が進んでおらず、改善ペースが遅いまたは後戻りしている国も存在する（左下の象限）。エジプトやバングラデシュなどは、女性の経済的平等に対して目標の半分以下しか達成しておらず、またベースラインの年から指標の改善がみられない。

図3　2000年代初頭からのジェンダー平等の進み具合と改善ペースの比較

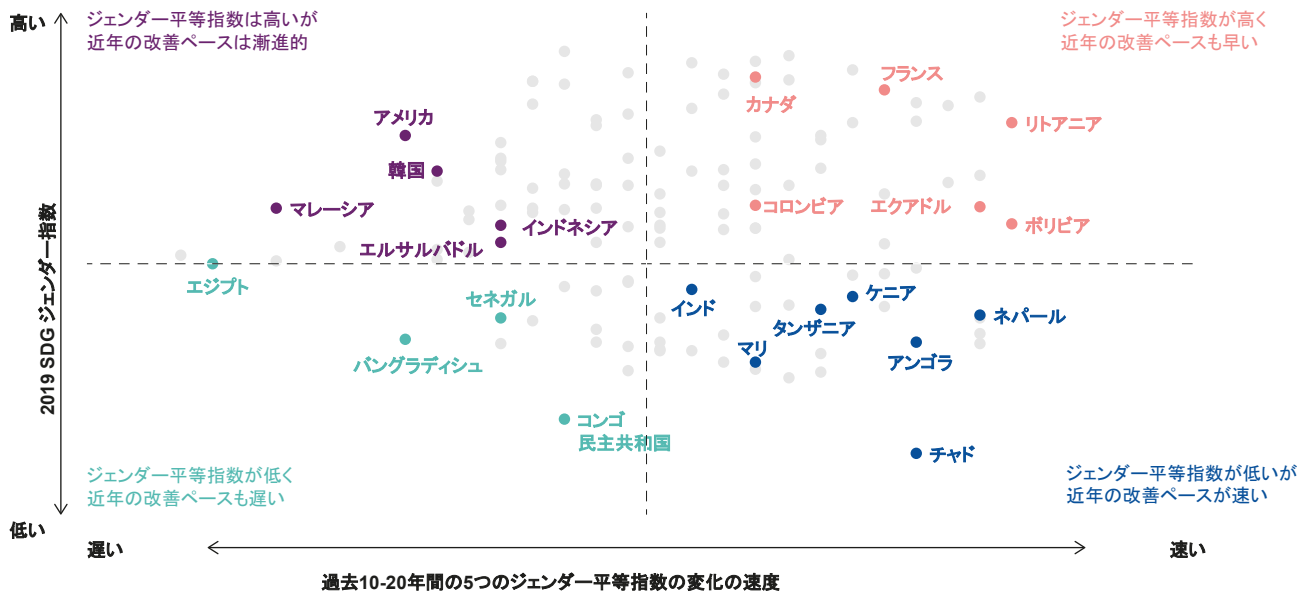

*For results for all countries, please visit the Gender Advocates Data Hub: data.em2030.org

Source: Equal Measures 2030.

指標の進捗状況

調査したすべてのジェンダー平等の課題について世界的に大幅な改善ペースの加速が必要だが、いくつかの課題は最終目標に近づいていると言える。

家族計画へのアクセスの改善は、2030年までに目標を達成するためには、現在よりも**3倍**以上の加速度的取り組みが求められる。もし現在の改善速度より3倍の速さで改善が進めば、4億人以上の女の子と女性が家族計画のために避妊にアクセスできるようになると考えられている。

さらに、2030年までに**すべての女の子が中等教育を修了できるようになる**という指標の達成のためには、2005年から2010年時点での取り組みと比較して**3倍近いペースで改善される必要**がある。3倍の速度で改善できれば、現在の見込みよりも8500万人多い女の子が2030年までに中等教育を修了できる。

世界全体で各国政府の大臣の役職に就いている女性は全体の23%だけであり、女性の閣僚がいない国で暮らす女の子と女性は7700万人にのぼり、女性が大統領や総理大臣といった国家元首を務めたことがない国は64カ国、6億5000万人以上の女の子と女性が暮らしている。女性の政治参加の促進は鈍化傾向にあり、2001年ごろから状況が後退している国は40カ国に上る。2030年までに、もっとも強力な政治的地位に女性が平等に就くためには現在の速度より約2倍速い取り組みが必要である。

世界銀行のレポートによれば、2009年時点で職場におけるジェンダー平等を定める法律についてトップスコア（100）を獲得した国はわずか**16カ国（すべてヨーロッパと北米の国々）だったが、2020年には4つの地域にまたがる36カ国がトップスコアを獲得**している。2030年までに、世界的指標を達成するためには現在より**2倍**以上のペースでの改善が必要であり、93カ国が法律を改正する必要がある。過去10年間での職場におけるジェンダー平等に関する法律改正により、2億1500万人以上の女性が、基本的に14週間の産休などが認められている。

世界的にみると女性の半数近くが夜間に外出するときに安全だとは感じていない。この状況は2006年から殆ど変化しておらず、2006年から2018年の間に、調査が実施された国の半数近くではむしろ悪化している。このままのペースでは、すべての女の子と女性が安全に夜間に外出できるようになるのは、今から6世代以上後の**2179年**となると考えられる。2030年までにすべての女の子と女性が夜間外出しても安全であると言えるようになるためには、13倍近く改善を加速させることが求められており、これは本レポートの5つの指標の中でも、もっともはやい改善が必要である。

Photo: European Week of Action for Girls

家族計画へのアクセス

安全で近代的避妊方法への自発的なアクセスはジェンダー平等達成のために重要な要素である。この指標は15～49歳の既婚者で家族計画のニーズがある女性のうち、近代的な家族計画の方法へアクセスできる割合を測っている。これはSDGジェンダー指数のゴール3cであるだけではなく、SDGsゴール3「すべての人に健康と福祉を」でも正式な指標として採用されている。これまでにUNPD（国連人口部）が2000年から2018年にかけてデータを収集した。国連の新たな試算は、既婚女性も未婚女性も調査対象としているが、「SDGジェンダー指数2019」のデータと矛盾しないように、この指標を維持している。

図4 近代的な家族計画の方法にアクセスできる女性の割合：2000年から2030年の過去の傾向と改善予測

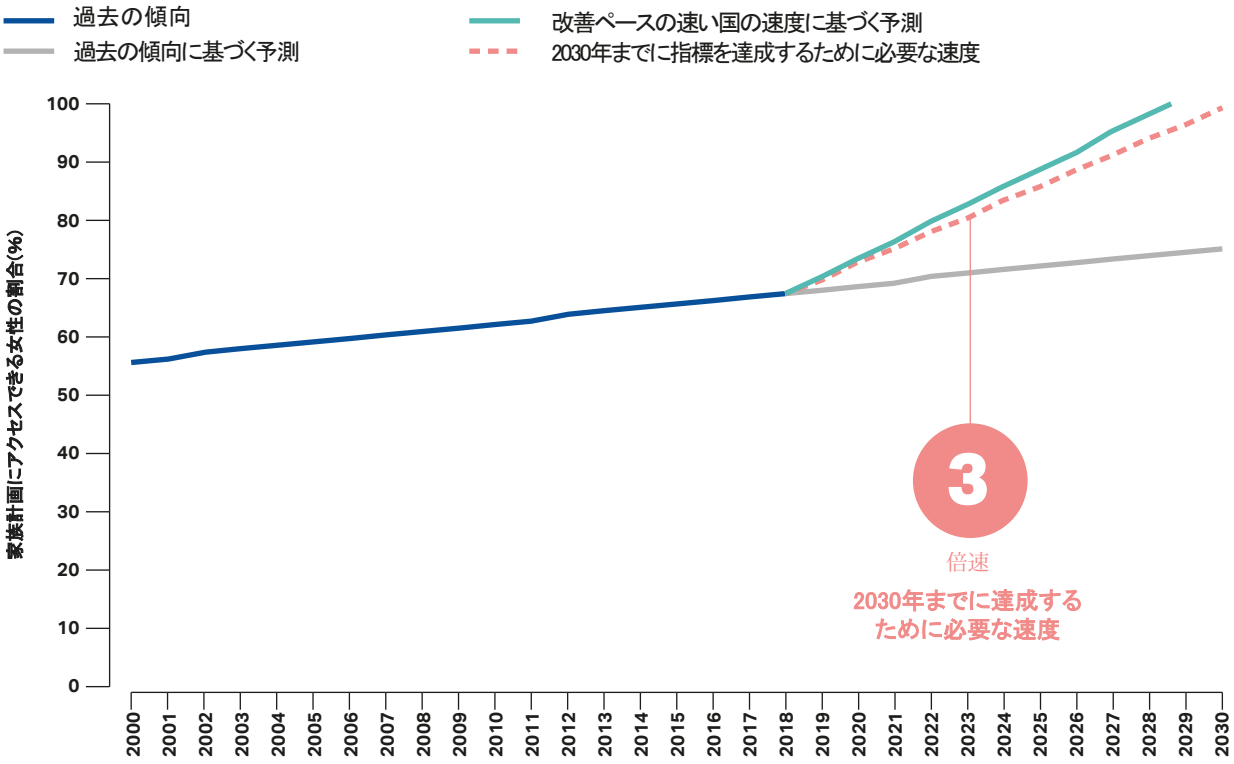

Source: UNPD, authors' calculations

主要データ

家族計画にアクセスできる女の子と女性の割合（2000年）	**55.7%**
家族計画にアクセスできる女の子と女性の割合（2018年）	**67.7%**
平均年間変化率（2000～2018年）	**1.08%／年**
2030年までに目標を達成するために必要な変化率年間	**3.31%／年**
現在の変化率で目標（100%の女の子と女性）が達成される年	**2066年**
すべての国が改善ペースの速い国と同じ動きをした場合に目標が達成される年	**2028年**

- 女の子と女性の近代的な家族計画の方法へのアクセスは2000年から2018年にかけて、世界的に56%から68%と緩やかに増加した一方で、同じ期間に14カ国では、減少がみられた。

- もしすべての国が、改善ペースの速い国と同じ動きをした場合、4億人以上の女の子と女性が、2030年までに子どもを産むか、いつ子どもを産むか計画できる避妊方法にアクセスすることができるようになる。

- ヨーロッパと北米の国では、近代的な家族計画の方法へのアクセスは高い割合を占めているが、2000年から2018年にかけては少しの進歩しかなく、この地域の7カ国においては、微減すらみられた。5人に1人以上の女性は近代的な方法での家族計画へのアクセスが欠如している。

- サハラ以南アフリカでは大きな進歩がみられた。この地域の家族計画へのアクセスは2000年に平均32%であったのに対し、2018年には平均54%に上昇、7カ国では、30%以上の進歩がみられた。家族計画へのアクセスは10代の女の子の出生率の低さに影響している（図5参照）。

女の子と女性の近代的家族計画の方法へのアクセス割合がもっとも高い5カ国（2018年）

中国	94.8%
イギリス	94.8%
フランス	90.7%
タイ	90.0%
フィンランド	89.9%

変化の平均年率がもっとも速い5カ国（2000～2018年）

ルワンダ	10.1%
エチオピア	8.6%
ブルキナファソ	6.9%
シエラレオネ	6.8%
モーリタニア	5.7%

図5　サハラ以南のアフリカの8カ国における家族計画へのアクセスと青年期の出生率の比較(2018年)

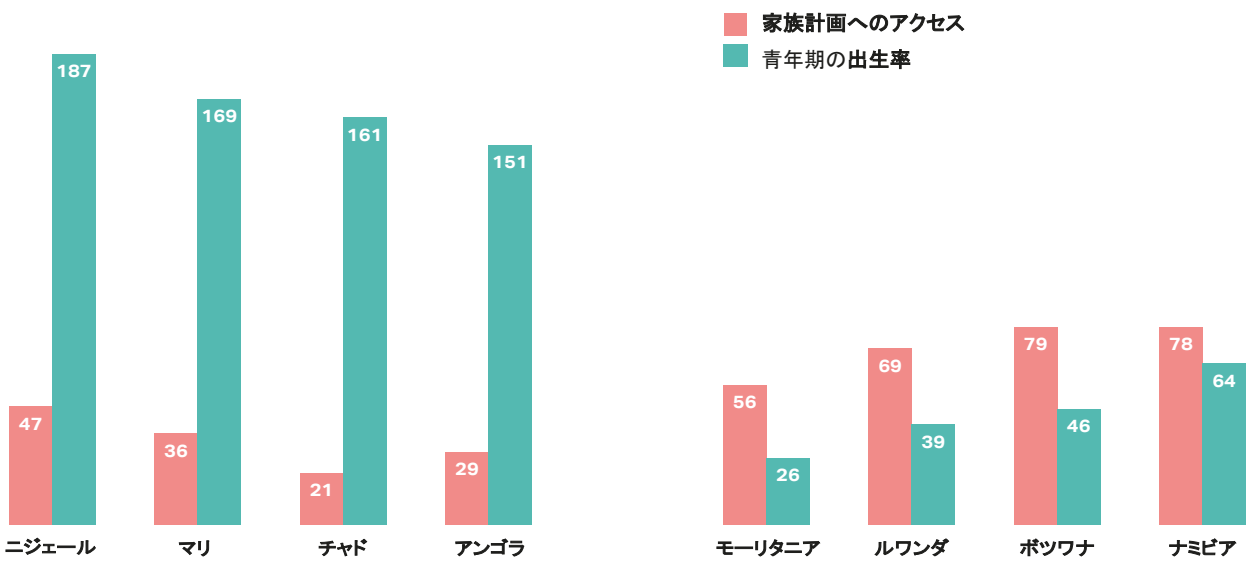

Source: UN Population Division, WHO

Notes: Access to family planning is the % of women married or in a union, aged 15–49 years, whose need for family planning is met; the adolescent birth rate is the number of births to women aged 15–19 years per 1,000 women.

女の子の中等教育の修了率

中等教育を修了することは女の子にとって基本的権利であり、女の子にとって大きな機会となるだけではなく、社会へ前向きな影響をもたらすことが期待される。本調査では、20～24歳の中等教育を修了した女性のデータを利用した。このデータはSDGジェンダー指数の4aを引用しており、SDGゴール4「質の高い教育をみんなに」にも関連している。データはUNESCO、UNICEF、DHS、Barro and Leeから引用した2000年から2018年までのものである。

図6　女の子の後期高等教育の修了率：2000年から2030年の過去の傾向と改善予測

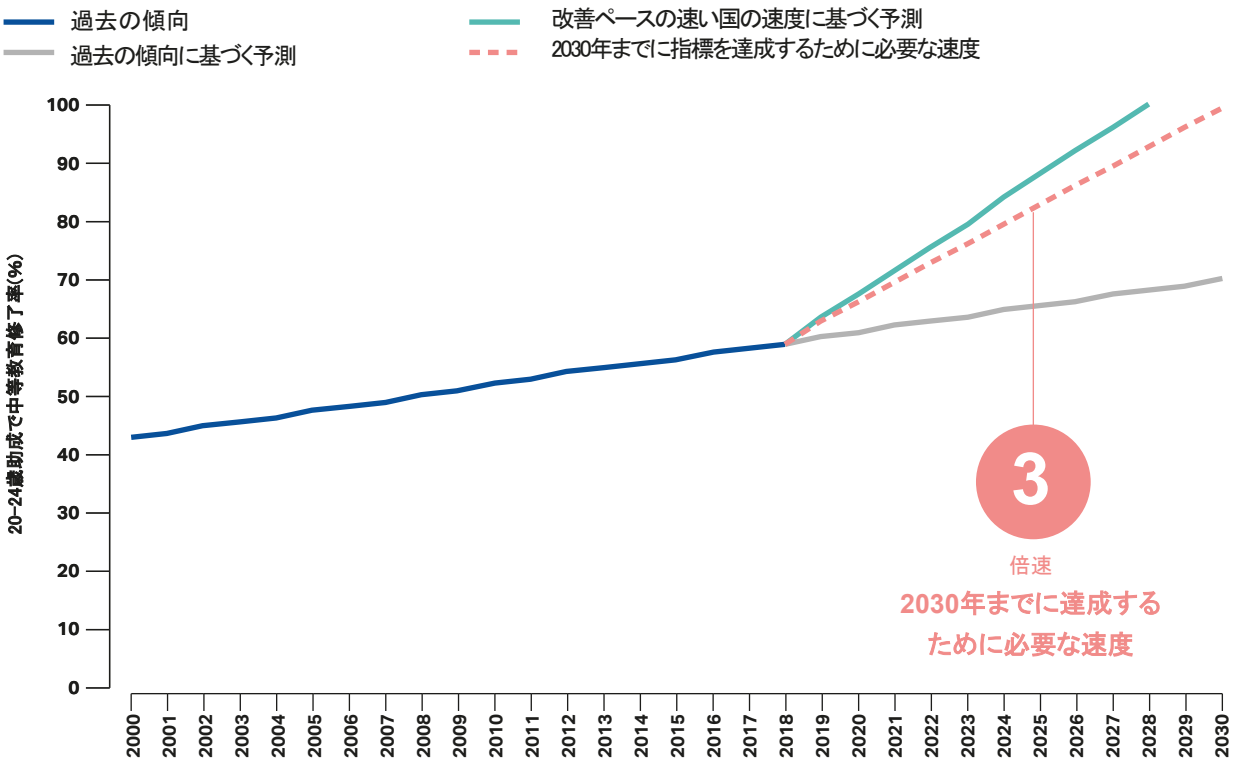

Source: UIS, authors' calculations

主要データ

中等学校を修了した女性の割合（2000年代初頭）	**43.2%**
中等学校を修了した女性の割合（2018年）	**59.3%**
平均年間変化率（2000～2018年）	**1.77%／年**
2030年までに目標を達成するために必要な年間変化率	**4.46% ／年**
現在の変化率で目標（100%女性、20～24歳）が達成される年	**2063年**
すべての国が改善ペースの速い国と同じ動きをした場合に目標が達成される年	**2028年**

- 現在の変化のペースでいくと、2030年までに普遍的な中等教育の目標を達成することができるのは24カ国である。もしすべての国が改善ペースの速い国と同じ動きで進んだ場合、さらに8500万人の女の子が2030年までに中等教育を修了することができる。

- 14カ国においては、20歳～24歳の女性の過去10～20年間の後期中等教育の修了率に関して後退傾向にある。全体的にはわずかな低迷であるが、ロシア、エジプト、スリランカ、ブルガリアにおいては大きな後退であると言える。

- 女の子の中等教育の修了率が年間3%以上改善した国は、すべての地域と所得水準に属する28カ国にのぼる。高所得国家のうち、ドイツ、ハンガリー、サウジアラビアなどが成果をあげている。

- ルワンダ、ニジェールなどのアフリカ諸国でみられるように、中等教育の高い修了率は、同世代の低い結婚率と相関性がある（20～24歳）（図7参照）。

女の子の中等教育の修了率で高い成果を生んでいる4カ国

	期間	年間成長率	2019年の終了率
ガーナ	2003–2015	20.0%	41.2%
アンゴラ	2007–2016	14.7%	52.7%
ベリーズ	2006–2016	13.2%	51.0%
ベトナム	2000–2014	10.3%	60.4%

図7　サブサハラ以南のアフリカにおける中等教育の修了率と児童婚率（2018年）

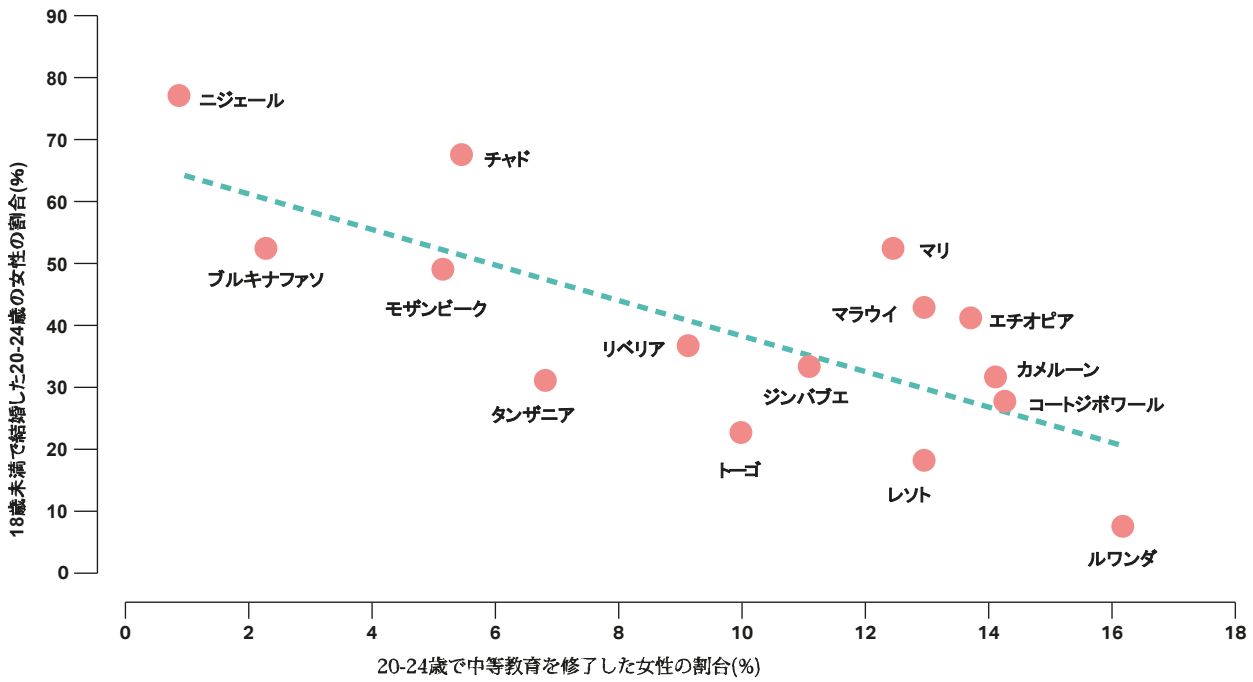

Source: UIS, UNICEF

女性の大臣、高級官僚

女性の政治参加は、ジェンダー平等と真の民主主義において重要であり、女性の政治代表に関する指標は、女性の大臣または上席官僚の割合を指している。これはSDGジェンダー指数の5eを引用しており、SDGゴール5「ジェンダー平等の推進」に関連している。2001年から2019年までの列国議会同盟（IPU）のものを使用した。

図8　女性大臣または女性官僚の割合：2001年から2030年の過去の傾向と改善予測

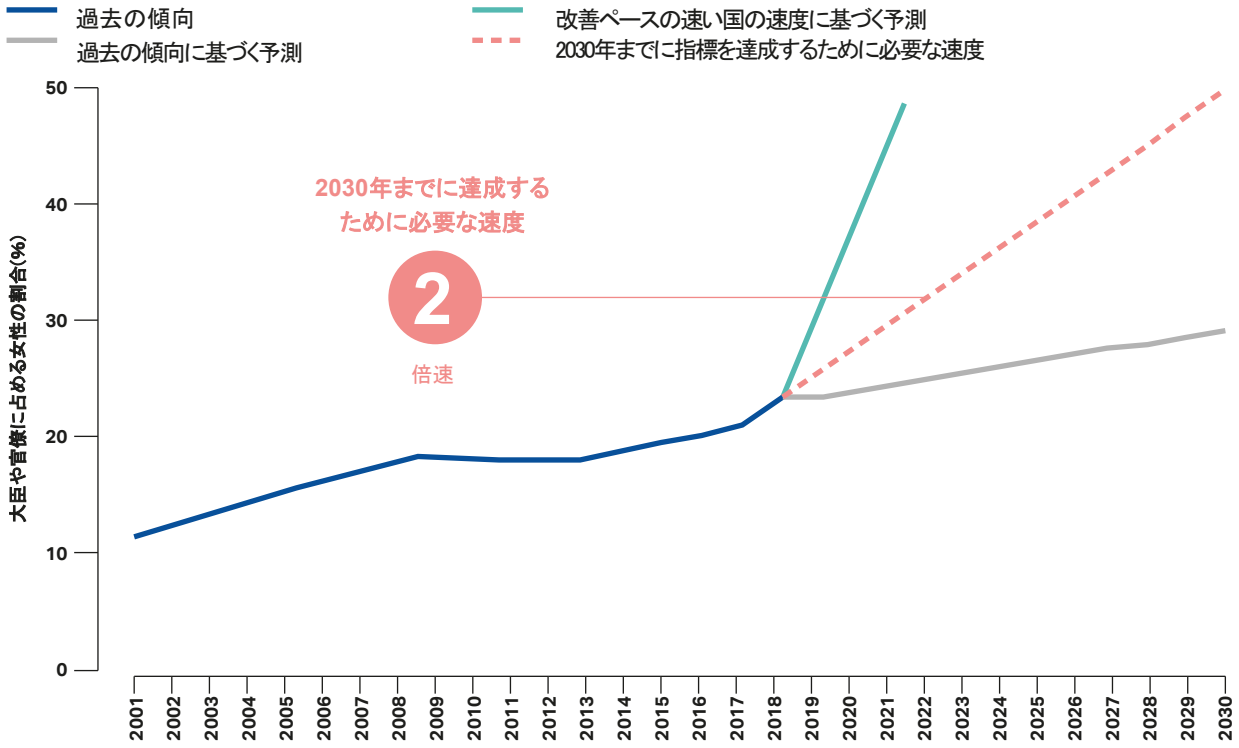

Source: IPU, authors' calculations

主要データ

女性閣僚の割合（2001年）	**11.1%**
女性閣僚の割合（2019年）	**23.2%**
平均年間変化率（2001～2019年）	**4.18% ／年**
2030年までに目標を達成するために必要な年間変化率	**7.24% ／年**
現在の変化率で目標（閣僚の50%を女性が占める）が達成される年	**2066年**
すべての国が改善ペースの速い国と同じ動きをした場合に目標が達成される年	**2022年**

- 政治のリーダーシップにおけるジェンダー平等にむけた進展のペースをみてみると、2008年以降、2000年から2008年までのペースより鈍化していることが分かる。そして40カ国においては2001年から後退傾向にある。

- 急速なジェンダー平等の推進のためにはリーダーのコミットメントが必要だ。エチオピアでは2018年に大臣のうち20人中2人（10%）が女性であったが、2019年には21人中10人（48%）となった。

- 2019年には、女性の大臣がまったくいない国は6カ国（女の子と女性の人口合計は7700万人）である。反対に、議会と内閣の両方で男女同比率を成し遂げたのは、コスタリカ、ニカラグア、ルワンダ、南アフリカ、そしてスウェーデンだけだ。

- アジア、太平洋地域、中東、そして北アフリカでは、他の地域に比べて議会と内閣の女性比率が低く（図9参照）、アジアと太平洋地域は変化のスピードがもっとも遅い。

女性閣僚または女性の上級職官僚が多い国（2019年）

スペイン	64.7%
ニカラグア	55.6%
スェーデン	54.5%
アルバニア	53.3%
コロンビア	52.9%
コスタリカ	51.9%
ルワンダ	51.9%
カナダ	50.0%

改善ペースが速い国

ボリビア	10.9%
ナイジェリア	10.5%
アルメニア	9.6%
日本	9.3%
グアテマラ	8.9%
モロッコ	8.9%
ブラジル	8.4%
中国	7.3%

図9 2001年及び2019年における地域別国会と内閣における女性の割合

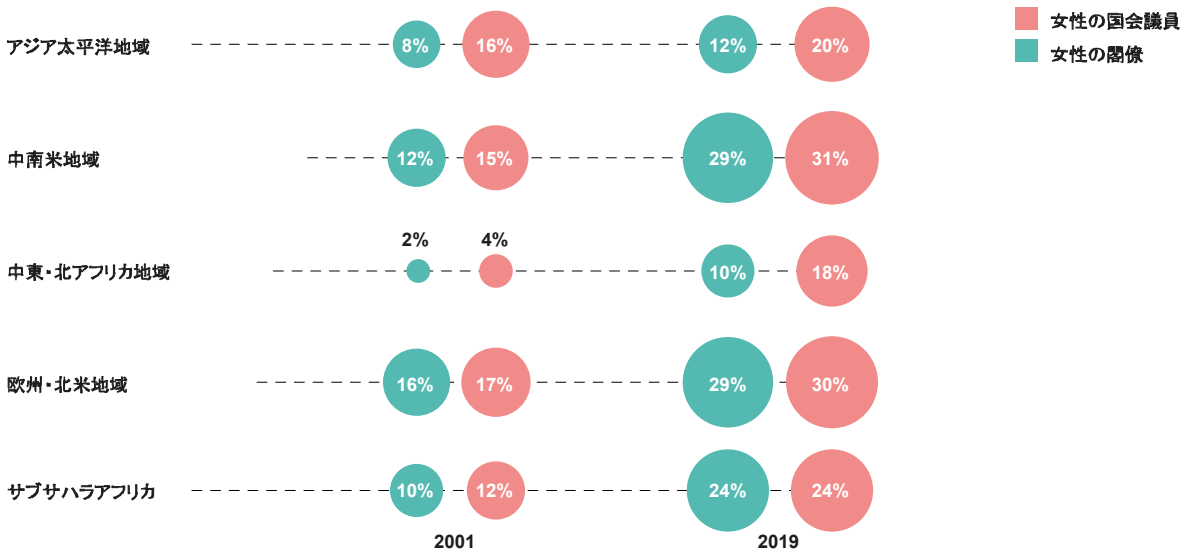

Source: IPU, authors' calculations

職場でのジェンダー平等に関する法律

多くの国では、職場における女性への差別防止に関する法律が存在しない。この指標は国が職場でのジェンダー平等を義務化するための7つの法律（反差別、同一賃金、有給休暇、妊婦への対応、女性が就く仕事の制限に関する法律）を制定しているかどうか、その場合どの程度規制しているかをみており、これらは世界銀行の女性・ビジネス・法律（WBL)の2009年から2020年までの調査結果が用いられた。これはSDGジェンダー指数の8dの指標であり、SDGゴール8「働きがいも経済成長も」と関連している。

図10　職場でのジェンダー平等に関する法律：2009～2030年の過去の傾向と改善予測

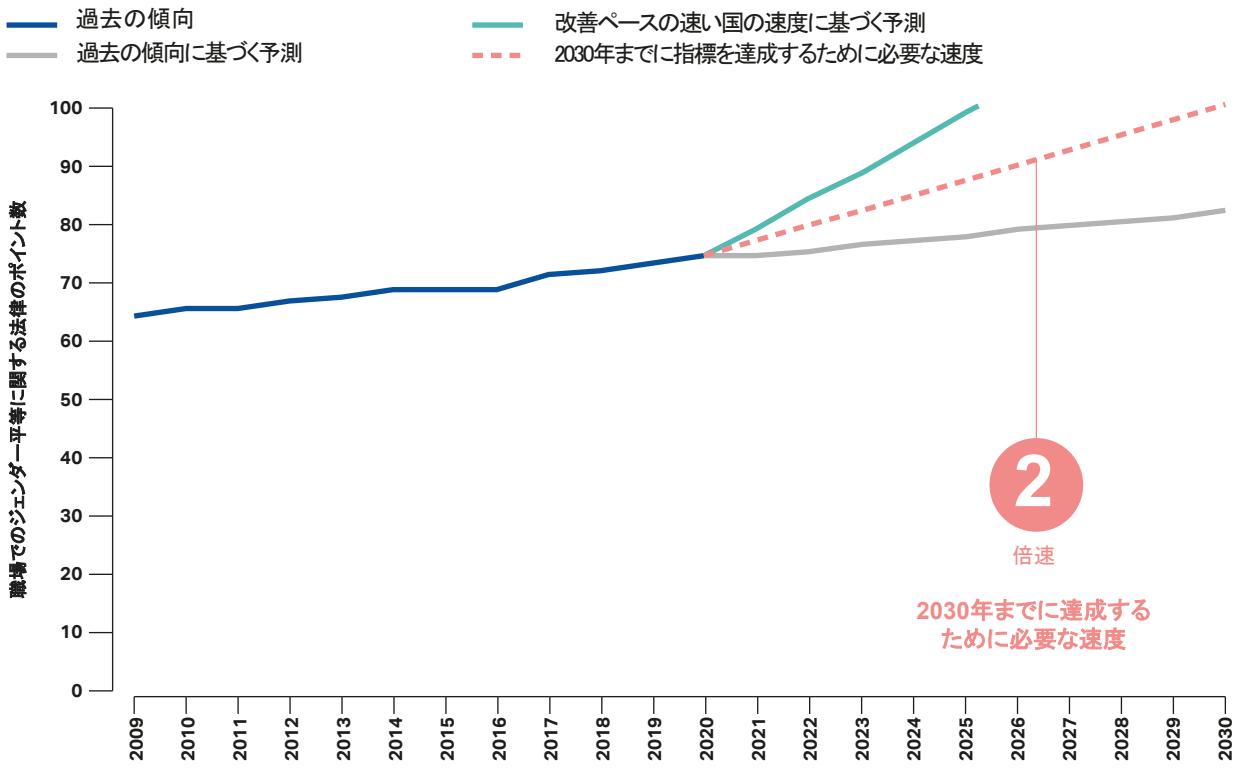

Source: Women, Business and the Law, authors' calculations

主要データ

職場のジェンダー平等に関する法律の平均スコア（2009年）	**64.5/100**
職場のジェンダー平等に関する法律の平均スコア（2020年）	**74.3/100**
2009～2020年の平均年間変化率	**1.29 ポイント/年**
2030年までに目標を達成するために必要な年間変化率	**3.01 ポイント/年**
現在の変化率で目標（すべての国が100点）に到達する年	**2051年**
すべての国が改善ペースの速い国と同じ動きをした場合に目標が達成される年	**2025 年**

- 2020年には、中東と北アフリカを除くすべての地域で職場のジェンダー平等に関する法律の目標を達成した国が1ヵ国以上存在する。
- 2009年時点では、たった16カ国（すべてがヨーロッパと北アメリカの国）しか職場のジェンダー平等に関する法律の目標を達成していなかったが、2020年までその数は約2倍である36カ国（4つの地域にわたる）になった。2030年までに目標を達成するために93以上の国が法律を整備しなくてはいけない。
- 14週間以上の有休出産休暇が義務付けられている国に住む女の子と女性の人口は2009年の8億6200万人から、2020年には13億6000万人に増加した。
- 多くの国で職場のジェンダー平等に関する法律が整備されても、賃金格差はいまだに高いままである（図11参照）。すべての国において法律がしっかりと実行されるために更なる取り組みが必要である。

職場における女性差別を禁じる法規制を導入したのは36カ国

有休出産休暇の法的権利をもつ15～49歳の女性（2009年および2020年）

	15～49歳の女性の割合（%）	
	2009年	2020年
アジア太平洋地域	3%	9%
欧州・北米地域	54%	63%
中南米地域	16%	18%
中東・北アフリカ地域	48%	64%
サブサハラアフリカ	28%	41%
世界全体	18%	25%

	15～49歳の女性人口（単位：100万）	
	2009年	2020年
アジア太平洋地域	37.8	121.6
欧州・北米地域	202.4	233.5
中南米地域	28.8	38.4
中東・北アフリカ地域	48.5	81.7
サブサハラアフリカ	57.2	114.4
世界全体	374.7	589.6

図11　世界経済フォーラムの調査で男女同一賃金が達成されていると報告した国（2018年）

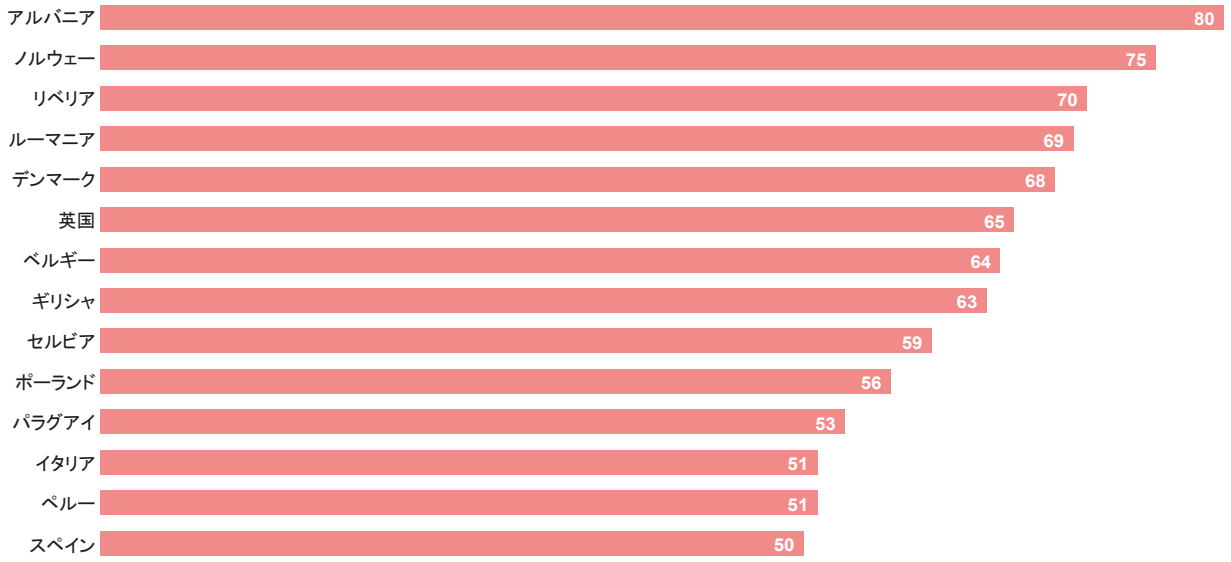

Source: World Economic Forum, 2019

安全に対する女性の認識

ジェンダーに基づく暴力はすべての国で根強く残る課題であり、ジェンダーに基づく暴力への女性の身体的、精神的な影響は深刻である。にもかかわらず、世界規模で比較できるジェンダーに基づく暴力のデータは不足しており、実情をみるには不十分であるが、女性自身の安全に対する認識を、ジェンダーに基づく暴力に関する代用指標として用いることとした。この指標では、15歳以上の女性で「街または自分が暮らす地域を夜ひとりで歩くとき時に安全に感じる」と答えた割合を示している。

これは、SDGジェンダー指数の11cの指標であり、SDGゴール16「平和と公正をすべての人に」のターゲット16.1.「あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。」4.a「子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」に関わる）。データ範囲は収集時期が2001年から2006年の間で始まり、2018年まである。出典はGallupである。

図12　女性の安全に対する認識：2001年から2030年の過去の傾向と改善予測

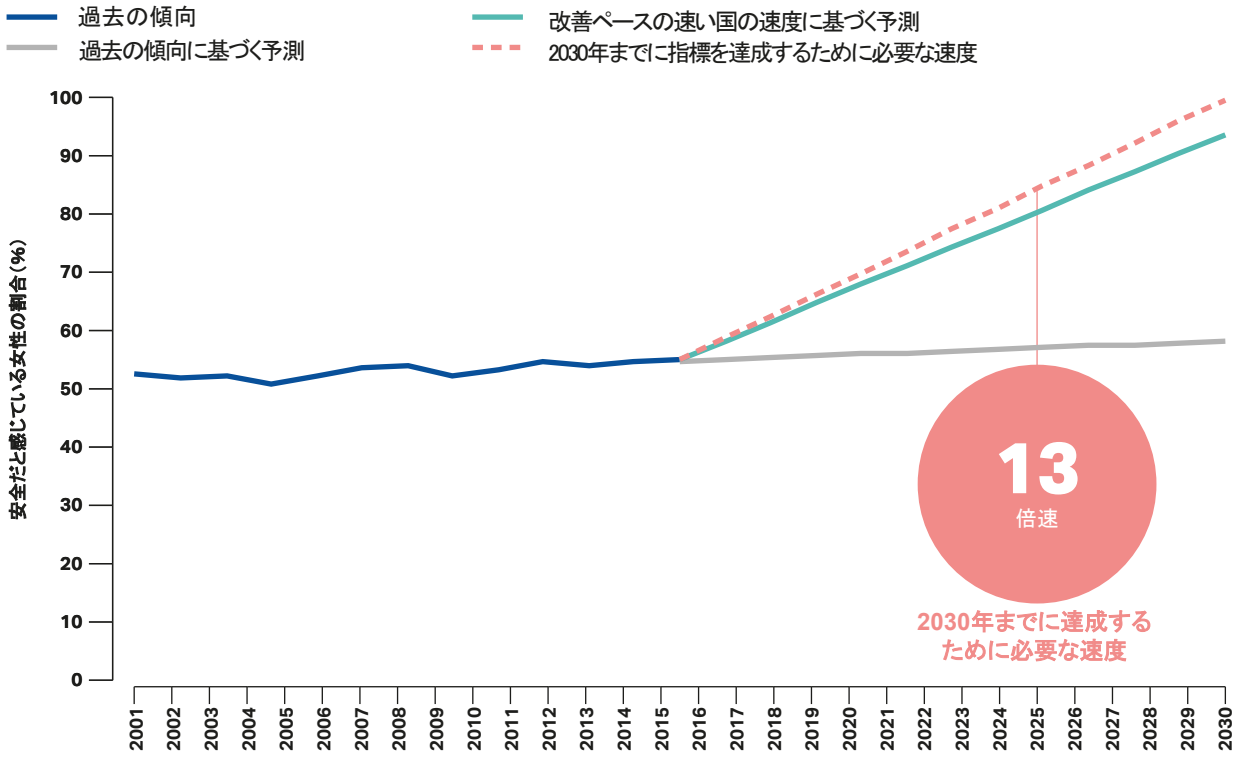

Sources: Gallup, authors' calculations

主要データ

「夜に安全に出歩くことができる」と答えた女性の割合（2001年/2006年）	**52.6%**
「夜に安全に出歩くことができる」と答えた女性の割合（2018年）	**55.1%**
平均年間変化率（2001年/2006年～2018年）	**0.40%／年**
2030年までに目標を達成するために必要な年間変化率	**5.08%／年**
現在の変化率で目標（100%女性）に到達する年	**2179年**
すべての国が改善ペースの速い国と同じ動きをした場合に目標が達成される年	**2032年**

- 世界的に女性の安全性に関する認識については改善がほぼみられず、ほぼ横ばいである。もしこのペースが続くのならば、すべての女の子と女性が安全に夜道を歩けるようになるまで6世代分の時間がかかる。

- 2006年から2020年にかけて約半数（43%）の国が、夜に安全に歩けるかどうかの認識について悪化傾向を示した。悪化した半数以上の国では、DVを取り締まる法律は存在しない。

- ヨーロッパでは、チェコ、ロシア、リトアニア、イギリスの4カ国でもっとも改善がみられた。

- 世界中で5億人以上の女性が、その国の女性の半分も安全に感じない国で暮らしている。また、他の地域に比べてラテンアメリカとカリブ海諸国においては安全に感じない女性の割合が高い（図13参照）。

女性が安全だと認識する割合が急激に低下している10カ国（2000年代初頭～2018年）

モーリタニア	-28.0%
ニジェール	-27.0%
チュニジア	-25.0%
セネガル	-21.0%
ベネズエラ	-21.0%
マダガスカル	-19.9%
ミャンマー	-19.9%
イエメン	-18.0%
メキシコ	-18.0%
マリ	-17.0%

女性人口の半数が「安全ではない」と感じている国で暮らす女性は5億人を超える

図13 中南米地域と欧州・北米地域の男女別の安全に対する認識の比率

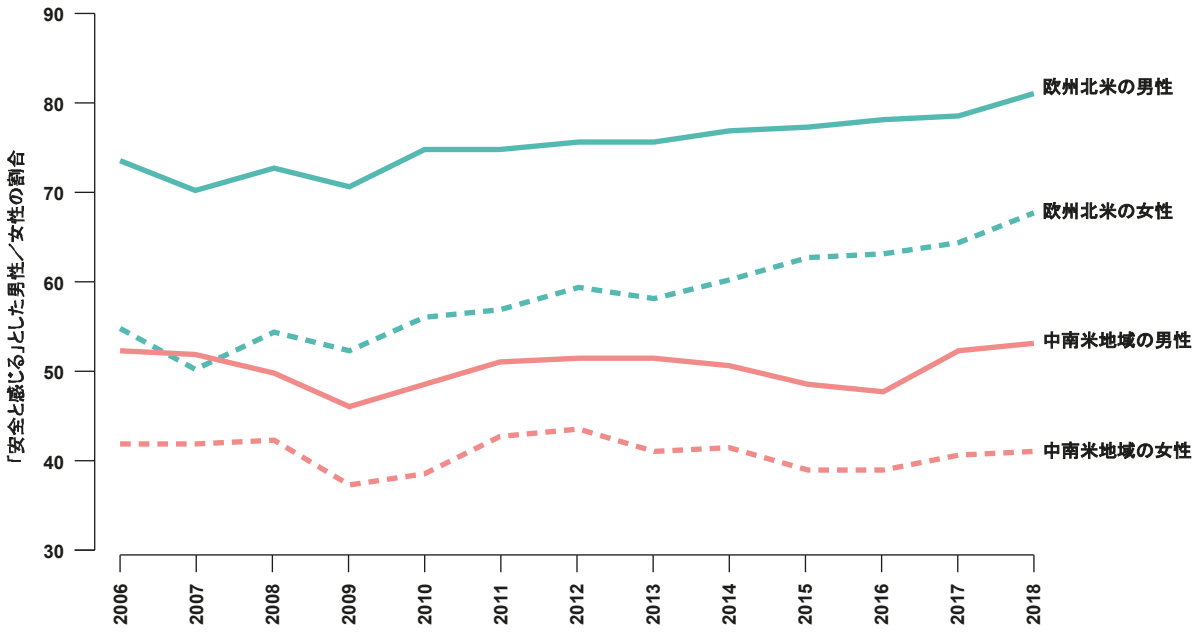

Source: Gallup

データ不足

ジェンダー平等の指標の測定と傾向分析を行うにあたり、十分なデータがないことが問題となっている。本調査の傾向分析のために「SDGジェンダー指数2019」から指標を抽出する際は、対象国と時系列を十分な過去のデータに遡って使用するのに大きな制約があった。

より広い意味では、データの不足は、データシステムにおけるジェンダー差別や、女の子や女性に影響を与える課題の優先順位が低いことと関連している。他方、例えば教育と保健分野の指標について言えば、年齢、多様性、その他の重要な特性と同様にジェンダーによって区別されたデータがしっかりと収集されているなど、明確性、比較可能性、国別のカバー率の点で先行している。世界の80%近くの国で、死亡率、労働参加率、労働者育成に関する性別統計を定期的に作成している[9]。しかし、非正規雇用、ビジネスオーナー、女性に対する暴力、無償労働など、ジェンダー平等にとって重要なその他の指標について、公式統計を性別に分けて集計している国は3分の1以下である[10]。

質の高いデータは、SDGs達成にむけた進捗状況を測定するために不可欠である。現在、国連がSDGsにむけた進捗状況を測るために使用している232の公式指標のうち、女の子や女性について明言しているものや、性別の集計方法を明記しているものは4分の1にも満たない。また、EM2030のパートナーであるData2Xによる報告書「Ready to Measure Ⅱ」の分析によると、SDGsにはジェンダーに関連して具体的に53の指標があるが、そのうち使えるデータがあり、測定するために十分に定義された指標は現在15しかない[11]。

改善する方法として、既存のデータソースを新しい方法で利用することと、革新的な新しいデータソースの発掘が挙げられる。第一に、既存の国際的なデータベースや国勢調査、マクロレベルでの調査、サービスや行政の記録（病院、学校、市民登録、税務当局など）には、性別で分類して分析できるデータがあることが多いものの、データ登録がされていないこともある。第二に、ビックデータを含む新しいデータソースは、性別分類されたデータ不足を解消し、女の子と女性の経験をより深く理解出来るようになる可能性を秘めている[12]。

低所得国でジェンダーデータシステムを機能させるには、2030年までの間に、年間1億7000万ドルから2億4000万ドルが必要だと見積もられている[13]。分野毎に詳しくみていき、コストを見積もるためには、さらに多くの作業を行う必要がある。Data2Xはパートナーとともに、SDGsのためのジェンダーデータ不足解消のために必要な実際のコストを見積もる上で主導的な役割を果たしている。

SDGsの進捗をモニタリングするために必要な能力を強化し、指標を作成するためには、実際の財政的な投資に加えて、時間と政治的な意志、そして強力なアドボカシーが必要であることがわかっている。

分析のために必要なだけのデータがないということは、データシステムにおけるジェンダー差別につながっている。

9 Data2X, Grantham, K, Mapping Gender Data Gaps: An SDG Era Update, (Washington, D.C: Data2X, 2020), https://data2x.org/resource-center/mapping-gender-data-gaps-an-sdg-era-update/.

10 Ibid.

11 Data2X, Open Data Watch. Ready to Measure: Phase II, (Washington, D.C: Data2X, 2019), https://data2x.org/resource-center/ready-to-measure-phase-ii/.

12 For more on the potential of big data for gender equality, see: McKinsey Global Institute, Future of Women in the Workplace, (McKinsey Global Institute, 2019), www.mckinsey.com/featured-insights/gender-equality/the-future-of-women-at-work-transitions-in-the-age-of-automation.

13 Data2X, Grantham, K, Mapping Gender Data Gaps: An SDG Era Update, (Washington, D.C: Data2X,2020), https://data2x.org/resource-center/mapping-gender-data-gaps-an-sdg-era-update/.

誰一人取り残さない

平均は不平等をみえにくくする
本調査の結果は、5つのジェンダー指標を達成するためにどれほど変化のペースを上げる必要があるのかを示している。この結果は、女の子や女性のグループによって改善率が大きく異なることを考慮する必要がある。

農村部の女の子や女性、少数民族や宗教的マイノリティ、障がいをもつ女の子や女性、夫を亡くした女性、セックスワーカーやLGBTQ+の女性、難民や国内避難民など、特定のグループの女の子や女性の機会、成果、権利の実現に対して、国全体のデータの平均値が明らかな違いを覆い隠してしまうことがある。2030アジェンダの多くがそうであるように、平均値に基づいて進捗状況を測ることは、交差性による差別をみえづらくし、極端な不平等の箇所を特定して対処できない危険性を孕んでいる。

より貧しい背景をもつ女性や農村部の女性に家族計画の方法を提供する

国の所得水準にかかわらず、富裕層が家族計画に対してアクセスが高く、最貧困層がもっともアクセスが少ない。そして、全体的にみて、都市部の女性は農村部に住む女性よりも近代的な避妊の需要を満たすことができている。2017年には、都市部に住む女性と農村部に住む女性の間には12%の格差があり、サブサハラアフリカ（17%）でもっとも大きな格差があった。

それでも多くの国では近年、避妊サービスを提供するエリアの拡大に大きな進展がみられ、アクセスの不平等を減らすことに成功した国もある。ルワンダとレソトのデータ（図14参照）は、この両方が可能であること、そして重要なことは、国の平均値を比較するだけでは、さまざまな属性の女性間の格差や根強く残る不平等についての全体像がつかめないことを示している。

平均値だけでものごとを見ると、極度の不平等にある人や差別に苦しむ人を見落としてしまう危険がある

Box 2 平均値は一部のグループの改善の遅さや後退をみえづらくしている

- 内戦前のシリアでは、2007年には保健システムを通じて提供される無料の家族計画に女性の58%がアクセスしていた。しかし、2013年にUNFPAがシリア難民に対して行った調査によると、既婚で妊娠していない女性の27%しか避妊方法へのアクセスがなかった。
- シエラレオネでは、2008年から2016年の間に、女の子の中等学校の修了率が大幅に上昇したが、すべての女の子に均等に効果があった訳ではない。増加の大部分は、比較的よい経済状況の家庭の女の子が占めており、貧困層の女の子の終了率はほとんど変化していなかった。
- 米国の閣僚レベルの女性の割合は2001年以来毎年1.6%増加しているが、アフリカ系アメリカ人の女性においては、この増加は当てはまらない。今まで内閣職に就いたことがあるアフリカ系アメリカ人女性はたった5人で、2001年以降は2人だけである。
- 女性の法的権利に関するデータは、もっとも人口の多いグループに焦点を当てており、宗教によって異なる家族法またはマイノリティのグループにのみ適用される制限はデータの対象外になっている可能性がある。

Sources: UNFPA, "Why Isn't Family Planning Prioritized in Refugee Settings?," (NY: UNFPA 2013), www.unfpa.org/news/why-isnt-family-planning-prioritized-refugee-settings; UIS (Geneva: 2020), http://uis.unesco.org/en/country/sl; World Bank, Women, Business and the Law, (Washington, D.C: 2020), https://wbl.worldbank.org/en/reports.

両国とも、過去10年間で最貧層の女性が家族計画にアクセスできる割合は最速の改善を遂げた。レソトは近代的な避妊方法により家族計画へアクセスできる人口の割合が高く2015年は女性の75%だったが、ルワンダは66%（2014年）であった。

しかし、ルワンダは五分位階級間格差を10年で実質的に解消しているのに対し、レソトは格差が依然として大きい。

レソトとルワンダの例は、ジェンダー平等にむけた全体的な進展の話の中に、特定の女性グループがみえづらくなっていることを浮き彫りにしている。

「誰ひとり取り残さない」という原則を実現するためには、差別に対する意識を高め、公式統計やその他のデータの中で歴史的に埋もれてきた社会立場に置かれた人々に関する情報を拡大し、それらの人々を権利保有者として支援し、支援の手が届くようにするための協調的な政策を政策立案者に促すことが必要である。

Figure 14 図14　五分位階級別ルワンダとレソトの近代的避妊方法による家族計画にアクセスできる割合

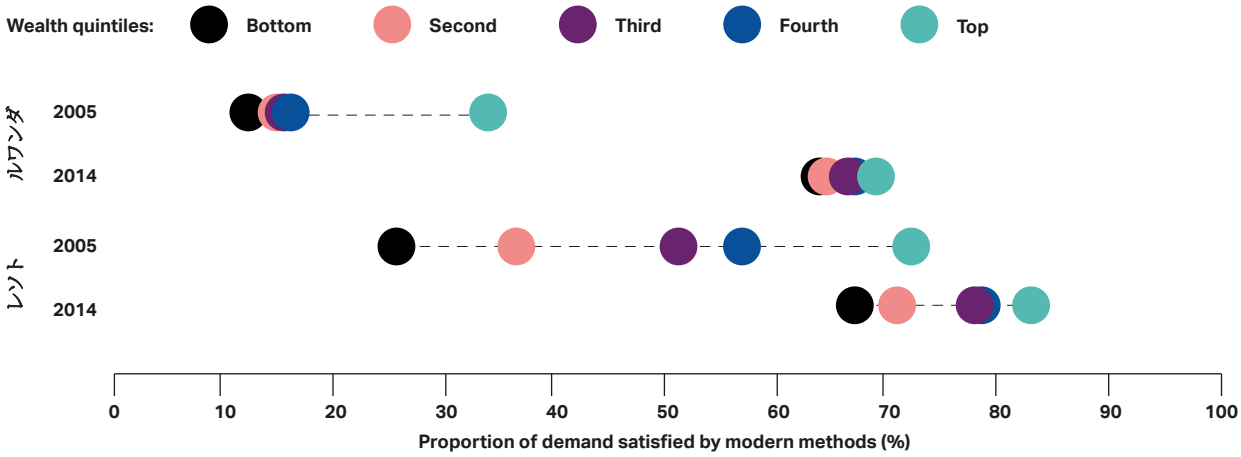

Source: UNFPA, The State of the World Population 2017

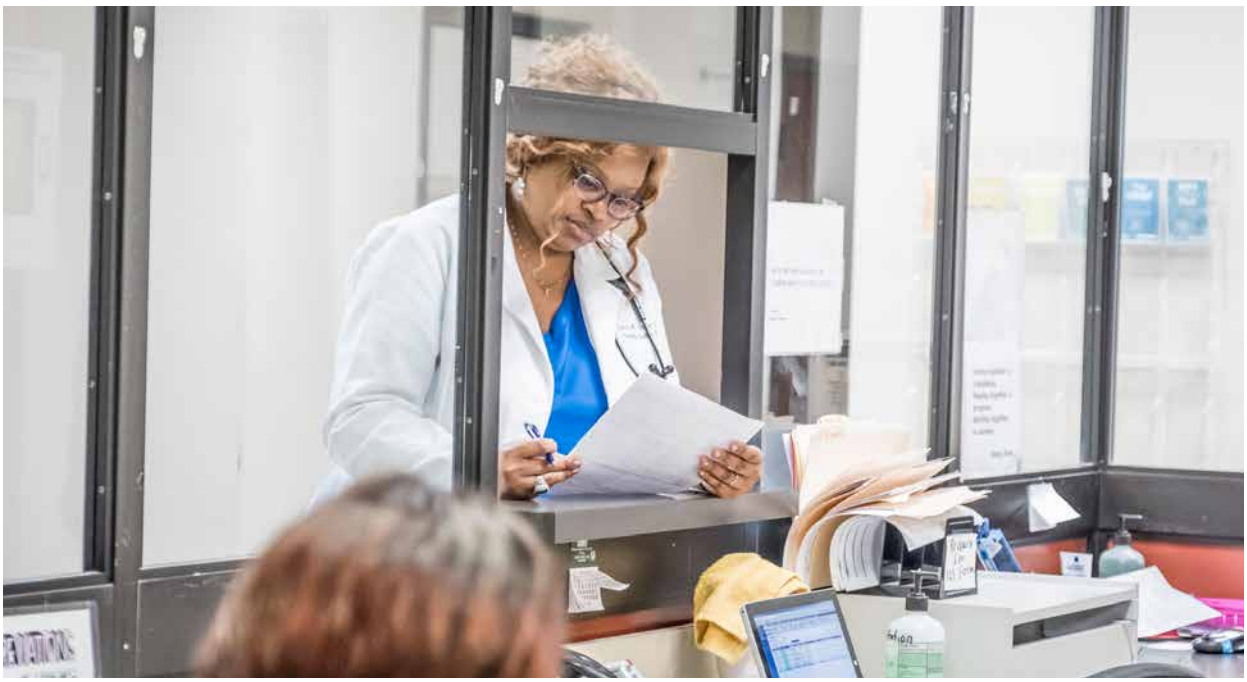

Photo: Nina Robinson/The Verbatim Agency/Getty Images

調査手法

このセクションでは、本調査の手法を2つの仮説に答える形で説明する。

- ジェンダー平等の動向が続くとすれば、2030年にはSDGsのジェンダー目標の達成にどの程度近づくか？
- 各国が異なる出発点からのスタートであることを認識したうえで、ジェンダー平等の全世界的傾向が、急速に成果をあげている国々の平均的な改善ペースに追いついた場合、2030年までにSDGsのジェンダー平等の目標を達成する可能性はあるのだろうか？

調査では、SDGジェンダー指標の中から、ジェンダー平等に関するアクティビストによって優先順位がつけられ、SDGのゴールの中でジェンダー平等の課題として捉えることが可能で、過去10年から20年分のデータがあるという2つの基準を満たしたものを選んだ。これらの指標には異なる特性があり（表1参照）、職場におけるジェンダー平等の7つの側面に基づく複合的なスコアであるものも含まれている[14]。

表1 指標の特徴とデータの出所

指標	Official SDG indicator or complementary?	Source	Unit	Target	First year	Latest year	# Data points	Age range
家族計画へのアクセスを必要と知る女性(15～49歳)の割合	SDG	UNDP	Per cent	100	2000	2018	19	15–49
後期中等教育を修了した20-24歳の女性の割合*	Comp.	UIS	Per cent	100	2000	2018	19	20–24
女性閣僚の割合**	Comp.	IPU	Per cent	50	2001	2019	9	All
職場におけるジェンダー平等に関する法律	Comp.	WBL	Score	100	2009	2019	12	15–64
夜間に外を歩いて安全と感じる女性の割合	SDG	Gallup	Per cent	100	2006	2018	13–18	All

** Secondary sources included: OECD, Barro and Lee database, WIDE; For the average (based on estimations for missing data points). ** Secondary source included: US Department of State, https://www.cia.gov/library/publications/world-leaders-1/*

14 The seven workplace equality laws included in the composite indicator are as follows: Does the law prohibit discrimination in employment based on gender? Does the law mandate equal remuneration for work of equal value? Can women work the same night hours as men? Can women work in jobs deemed dangerous in the same way as men? Are women able to work in the same industries as men? Is paid maternity leave of at least 14 weeks available to women? Is dismissal of pregnant workers prohibited?

129カ国におけるこれらの指標の変化率を確認し、2030年までの同じ傾向を推定するために、時間の経過に伴う値の中から、最適な傾向線を見出すために線形回帰を計算した。この傾向は、2030年の値を計算するために使用された。

いくつかの指標の時系列データは時間の経過とともに変動するため、もっとも古い年と最新の年の間の年平均変化率は使用していない。その代わりに観測値については複合年間成長率（CAGR）を用い、予測年間成長率は以下の式を用いて算出した。

$$CAGR = \left(\frac{\textit{Ending Value}}{\textit{Beginning Value}}\right)^{\left(\frac{1}{\textit{number of years}}\right)} -1$$

- CAGR　複合年間成長率
- Ending Value　終了値
- Beginning Value 開始値
- Number of years 年数

これらの式に基づいて、線形回帰モデルを使用して、より変動性の高い指標に対応し、傾向が一定のままの場合の2030年の値、および2030年までに目標を達成するために必要な変化率を推定した。結果として得られた変化率とグループ分けは、表2に示されている。

表2 国別グループの構成と平均変化率、2000年またはもっとも早い年から2019年またはもっとも遅い年

指標	現在の改善ペース			グループ化した国の数			
	Slow*	Medium	Fast	Slow	Medium	Fast	Negative
家族計画へのアクセスを必要と知る女性(15～49歳)の割合	0.47	1.74	3.12	62	36	14	17
後期中等教育を修了した20-24歳の女性の割合	0.39	2.03	4.13	34	53	28	14
女性閣僚の割合	1.51	4.76	8.74	58	33	10	28
職場におけるジェンダー平等に関する法律	0.48	1.40	2.43	61	21	8	39
夜間に外を歩いて安全と感じる女性の割合	0.49	1.68	3.24	30	29	20	50

** Excludes countries with negative values*

国は、個々の指標ごとに個別の分布に基づいて、変化のペース（例：遅い、中程度、速い）ごとにグループ化された。

これらの違いに加えて、目標を達成するためには、指標によって異なるレベルの取り組みが必要となることにも注意が必要である。例えば、エチオピアでは、2018年には女性が20の大臣職のうち2つ（10%）を占めていたが、2019年には21ののうち10（48%）を占めるようになることで、男女同数が達成された。

家族計画や中等教育で何百万人もの女の子や女性にサービスを提供するためのインフラを構築したり、暴力に関する社会的規範や女性の安全に関する認識を変えることを短期間で達成するのはより困難である。それにもかかわらず、2000年以降、多くの国が家族計画サービスや中等教育へのアクセスを拡大し、大きな前進を遂げてきた。

SDGジェンダー指標とジェンダー・アドボケート・データハブ

本調査は、コロンビア、エルサルバドル、インド、インドネシア、ケニア、セネガル、タンザニアの7カ国のパートナーとの協力、および世界中の数千人のその他の関係者との対話によって形成された。これは、2017年の政策立案者に対する調査結果、2018年の提唱者に対する調査結果、2018年のパイロット指数、そしてもっとも重要なことに、2019年のSDGsジェンダー指数を含む、EM2030の先行研究から得られた情報に基づいている。この先行研究は、政策の優先順位、ジェンダー関連データの需要、今後の課題と機会についての理解を形成した。

2018年、データに基づいた分析を行い、持続可能な開発目標の文脈の中でジェンダー平等について政府に説明責任を負わせるためのツール開発が急務となっていることを受けて、EM2030とそのパートナーは「SDGsジェンダー指数」を試験的に立ち上げた。

この指標は、各重点国で発表され、各国の統計局や開発計画省庁の職員との会議で共有され、地域のイベントで議論された。パイロット指数をアドボカシー活動に適用したパートナー団体の経験は、改訂された「SDGジェンダー指数2019」の設計アプローチの中核をなしていた。

2019年のSDGsジェンダー指標には、17の公式目標のうち14の指標を網羅した51の指標が含まれており、世界のすべての地域の129カ国（世界の女の子と女性の95%）を対象としている。指標には、ジェンダーに特化したものと、そうではないにもかかわらず、女の子と女性に不均衡な影響を与えているものの両方が含まれている。

この指標によると、どの国もまだジェンダー平等に到達しておらず、2030年まで残り10年しかないなかで、世界の女の子と女性の約40%（約14億人）がジェンダー平等が著しく進んでいない国に住んでいることがわかる。この指標は、ジェンダー・アドボケイト・データハブのウェブサイトで公開されており、表や分析をダウンロードすることができる。

国の取り組み、グローバルなコンサルテーション、調査のユニークな組み合わせは、本調査のデザインにも影響を与えた。この分析では、より深い評価と傾向分析のために、5つのSDGsにまたがる5つの指標を、2019年版SDGジェンダー指数から抽出している。SDGジェンダー指数が、2030アジェンダで定められたジェンダー平等のビジョンと連動した世界の現状の全体像をみせているのに対し、本調査では、女の子と女性のために変化を加速させる必要がある箇所がどこにあるのか、時間の経過とともに変化の速度を詳しくみることができる。

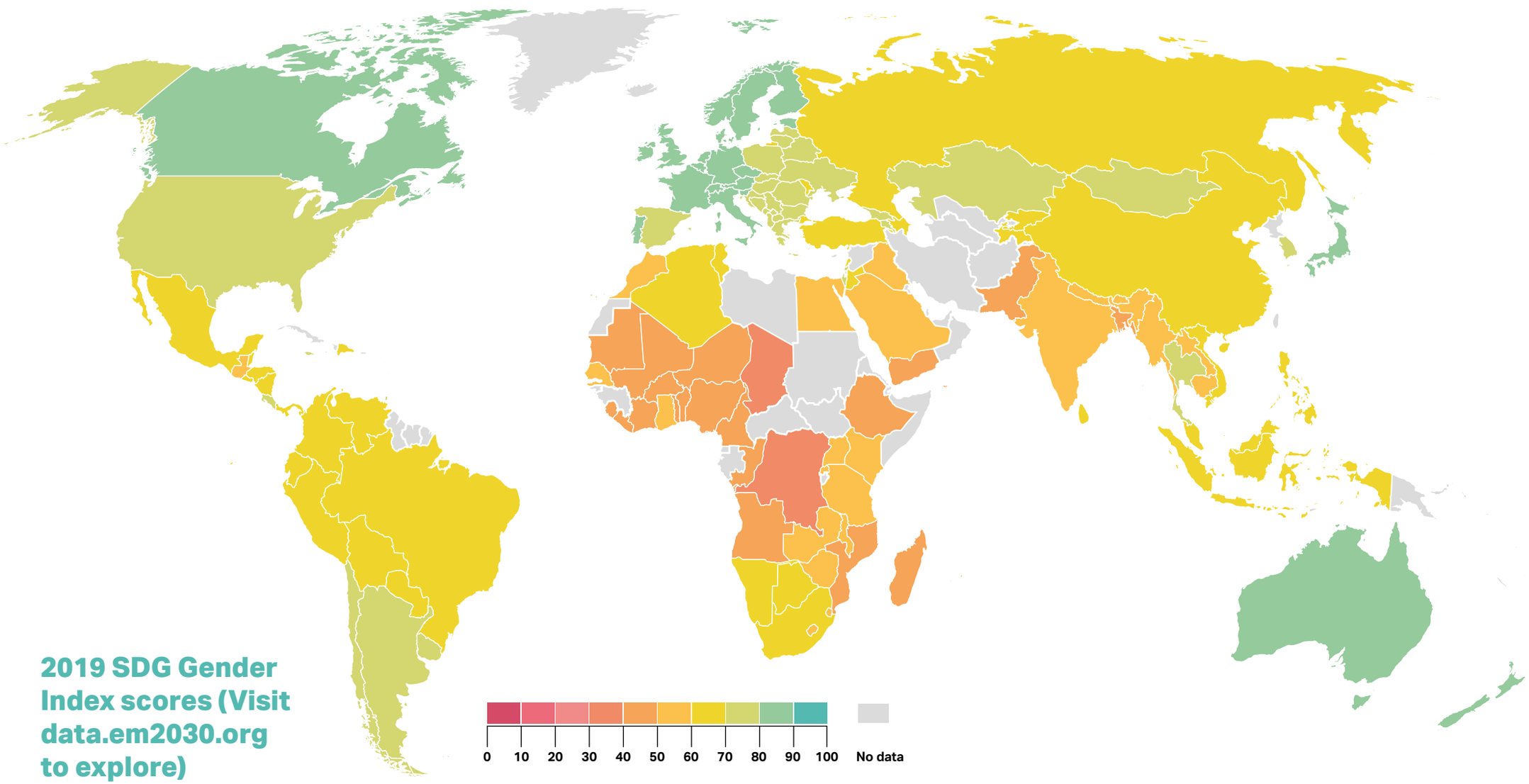

2019 SDG Gender Index scores (Visit data.em2030.org to explore)

Acknowledgements

Equal Measures 2030 appreciates the guidance and inputs from our council partners: FEMNET, ARROW, Bill & Melinda Gates Foundation (BMGF), CLADEM, Data2X, IWHC, KPMG International, ONE Campaign, Plan International, and Women Deliver. This work would also not have been possible without continued support from EM2030's current national partners: Ruta Pacífica de las Mujeres (Colombia), the Society for Health Alternatives (SAHAJ) (India), KAPAL Perempuan (Indonesia), GROOTS (Kenya), and Réseau Siggil Jigeen (Senegal).

We appreciate the ongoing financial support of BMGF and Plan International which made this research possible. We also thank Soapbox for bringing the index data to life through their efforts on the briefing design and online development of our Gender Advocates Data Hub. In addition, the data visualisations on the Data Hub are the result of ongoing support from the Tableau Foundation. This research was led by the Equal Measures 2030 Secretariat team: Hellen Malinga Apila, Amanda Austin, Ibrahima Beye, Mary Bridger, Anne Connell, Martha Flynn, Cecilia García Ruiz, Alison Holder, Helen Kearney, Saran Koly, Alison Livingstone, Albert Motivans and David Stewart, along with technical expertise from independent consultants Aurélie Acoca and Anna Rose Miller.

この報告書は公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンによって翻訳されたものです。

Explore the Gender Advocates Data Hub, an online platform showcasing the results of the 2019 SDG Gender Index, other data and evidence, data visualizations, stories, tools, and country-, region-, and issue-specific resources for and by advocates.

Explore now: www.data.em2030.org

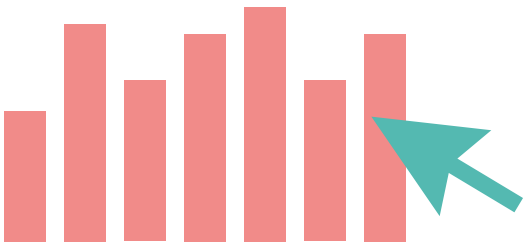

Equal Measures 2030 Partners

About EM2030

Equal Measures 2030 (EM2030) is a unique cross-sector partnership of leading organizations from civil society and the development and private sectors. We work to ensure that girls' and women's movements, advocates and decision makers have the data they need, in a format they can use, to guide and drive faster progress towards the gender equality commitments in the Sustainable Development Goals (SDGs).

To achieve this, we connect data and evidence with advocacy and action – using existing gender equality related data, supporting calls to fill data gaps, and training and equipping advocates to use data and evidence in their efforts to reach the transformational agenda of the SDGs by 2030.

EM2030 was formed in 2016 by a group of cross-sector partners who united their resources, skills, networks and ambition to use data and bring new and critical insights, stories and action to help achieve collective impact for girls and women.

The current partnership is a joint effort of leading regional and global organizations from civil society and the development and private sectors, including: the African Women's Development and Communication Network (FEMNET), Asian-Pacific Resource and Research Centre for Women (ARROW), Bill & Melinda Gates Foundation, Comité de América Latina y El Caribe para la Defensa de los Derechos de las Mujeres (CLADEM), Data2X, the International Women's Health Coalition (IWHC), KPMG International, ONE Campaign, Plan International, and Women Deliver.

本報告書（日本語版）に関するお問い合わせはこちら

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
〒154-8545 東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22
サンタワーズセンタービル10F&11F
Tel: 03-5481-3533
Email: advocacy@plan-international.jp

Contact us

Equal Measures 2030
(based at the Plan International headquarters)
Dukes Court,
Block A,
Duke Street,
Woking,
Surrey GU21 5BH,
United Kingdom

Sign up for our e-Newsletter:
www.equalmeasures2030.org/news/newsletter

Follow us on Twitter:
@Equal2030
Follow us on Facebook:
@Equal2030

Visit our Website:
www.equalmeasures2030.org
Visit our Gender Advocates Data Hub:
www.data.em2030.org

Email us at:
info@equalmeasures2030.org

Cover image: Vivek Singh / Plan International
Designed by Soapbox, www.soapbox.co.uk